



高橋カーテンウォール工業が高橋カーテンウォール工業<1994>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高橋カーテンウォール工業<1994>について、高橋カーテンウォール工業が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「本店所在地が変更したこと」によるもの。

報告書によると、高橋カーテンウォール工業の高橋カーテンウォール工業株式保有比率は、7.23%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月15日。